



中村保育園卒園式

3月15日(土)、中村保育園の園舎から巣立つ最後の園児たち。
園児たちの大きな声で力強いお別れの言葉が、思い出のいっぱい
詰まった教室に響きわたりました。(最終ページへ続く)

「協働のまちづくり」を目指して

～中井町自治基本条例が4月1日から施行されます！～

4月1日から施行される中井町自治基本条例は、町民の皆さんと町とが役割分担をした上で、対等の立場で一緒にまちづくりに汗を流す、「協働のまちづくり」を推進するための条例です。

「協働のまちづくり」は、防災・福祉・スポーツ・文化・環境など、様々な分野・場面で行われています。身近な暮らしの中で行われている「協働」の取り組みについて、事例をご紹介します。

協働の事例 1

総合防災訓練

町民の皆さんの生命と財産を守るため、災害に強いまちづくりを進めていくことは、町と地域に共通する課題です。

地震などの災害に備えて毎年行われる総合防災訓練は、自治会が中心となつて、避難、消火、炊き出し、応急手当、要援護者の確認など、様々な訓練が行われています。

町では、そうした自主防災活動に対して、活動費の補助、防災資機材購入費の補助、地域防災活動への職員派遣などの支援を行い、連携・協力を図っています。



例年、多くの町民の皆さんが総合防災訓練に参加されています。

協働の事例 2

厳島湿生公園の環境保全

厳島湿生公園は、公園が整備された平成15年に、町・自治会・地権者の話し合いで、維持管理は地域の人たちで行うことが決まりました。

公園内の草刈りやトイレ清掃などを行う「弁天さんの会」、ゲンジボタルの養殖・放流を行う「厳島ホテルの会」、公園内の清掃や草花の植え付けを行う「厳島湿生公園ボランティアの会」など、地域で活動する団体の皆さんの熱心な協力によって、厳島湿生公園の豊かな水辺の環境は守られています。

また、子ども会主催の自然体験などの環境保全教育も行われています。



子ども会連絡協議会主催の自然体験で行われたホテルの幼虫の放流

協働の事例 3

転倒骨折予防体操教室

町では、高齢者の要介護や寝たきりの原因の一つである「転倒による骨折」を予防するため、自宅や身近な会場で継続的に取り組める、転倒骨折予防体操「こゆるぎ体操」の普及・啓発に努めています。

この活動は、町が体操指導員を養成し、実施希望のある自治会を対象に教室を展開しているもので、住民主体の活動として「チヨダ地域保健推進賞」を受賞するなど高く評価されるとともに、活動への参加の輪が着実に広がっています。



現在、町内27自治会中、17の自治会で活動が行われています。

みんなで参加、 あなたの力をまちづくりに！



町では、これまでも町民の皆さんとの「協働のまちづくり」に取り組んできました。

平成26年度も次のような体制を整備し、町民の皆さんの活力を生かした、よりよい中井町を目指していきます。

「★」は26年度からの新たな取り組みです。

まちづくり活動に参加するきっかけづくりをお手伝いします！

★ 【まちづくりパートナー制度】

ボランティア活動を希望する人と支援を必要としている団体などを結びつける制度を新たに開始します。



まちづくり活動に要する経費を支援します！

☆ 【まちづくり活動支援補助金】

地域で活動する様々な団体を対象に、その活動に要する経費を補助します。【最高30万円まで】

補助金の活用事例



未就園児などを持つ保護者が自ら発足した「中井町の子育てを考える会」。未就園児の親子に交流の場と楽しい時間を提供した「お月見コンサート」に活用。



町の自然観察指導員養成講座の修了者が発足した「カササゲの会」。自然観察会や講演会を開催し、町の自然保護に対する意識を高める活動に活用。

まちづくり活動中の万が一の事故などに備えます！

☆ 【住民活動保険制度】

町が保険料を全額負担し、町民の皆さんが行うまちづくり活動中の不慮の事故や怪我などを補償します。

★ 【地域活動(自治会活動)へのAED貸出】

まちづくり活動中に、突然、心停止が起こった場合の備えとして、AED（自動体外式除細動器）の貸出しを行います。



自動体外式除細動器

まちづくり活動を支える体制づくり(人材育成)を支援します！

★ 【自治会活動支援研修会等の開催】

自治会活性化について広い見識を有する専門家を招いて、自治会役員などを対象に研修会を開催します。

※ 制度の詳細は、別冊「協働のまちづくりを目指して（中井町まちづくり情報誌【保存版】）」でご案内していますので、ぜひご覧ください。

【問合せ】 地域支援課 協働推進班 ☎(81)3907

問合せ 企画課 政策班 ☎(81)1112

平成26年度施政方針と予算の概要をお知らせします

施政方針と重点施策

問合せ 企画課 財政班 ☎(81)1112



中井町長 尾上 信一

— 町民と共に築く協働のまちづくり —

今年度からスタートする「中井町自治基本条例」の理念に基づき、防災・福祉・スポーツ・文化・環境などあらゆる分野において施策間の連携強化に努め、町民主体の地域づくり、協働のまちづくりを目指し、次の5つの取り組みを重点施策とします。

- ① 協働の推進による魅力あるまちづくり
- ② 安全と安心がもたらす定住環境づくり
- ③ 町民と一体となった健康づくり
- ④ 子育て支援が育む潤いのあるまちづくり
- ⑤ まちの活性化と交流を生む環境づくり

主な事業と予算

平成26年度当初予算額は、**66億9,518万円**で、前年度と比べ、1.5%の増となりました。

このうち、一般会計分は、37億5,700万円で、前年度より0.8%の増となりました。

＜平成26年度会計別予算額＞ 今年度の私たちの町のお金（予算）の使いみちをお知らせします。

会 計 名	26年度予算額	25年度予算額	比 較	伸 率
一 般 会 計	37億5,700万円	37億2,700万円	3,000万円	0.8%
* 町税収入2.2%の増 * 物件費4.7%の増、公債費10.9%の減				
国民健康保険特別会計	12億7,030万円	12億8,015万円	△985万円	△0.8%
* 一般会計からの繰入金9,548万円、保険給付費3.5%の減				
介護保険特別会計	6億7,389万円	6億3,697万円	3,692万円	5.8%
* 一般会計からの繰入金1億2,330万円、保険給付費5.6%の増				
後期高齢者医療事業特別会計	9,903万円	9,400万円	503万円	5.4%
* 一般会計からの繰入金1,813万円、広域連合への納付金5.7%の増				
下水道事業特別会計	5億6,621万円	5億6,206万円	415万円	0.7%
* 一般会計からの繰入金3億6,000万円、葛川・下井ノ口地区1.7haの整備を実施				
水道事業会計（企業会計）	3億2,875万円	2億9,345万円	3,530万円	12.0%
* 一般会計からの繰入金550万円、県道平塚松田線配水管布設工事などを実施				
合 計	66億9,518万円	65億9,363万円	1億155万円	1.5%

※水道事業会計の予算額は、総支出額から減価償却費などを除いた額です。

町民一人ひとりが力を発揮するまち

第6次中井町総合計画策定事業

1,161千円

まちづくりの最上位計画である「第6次中井町総合計画」の策定に向け事業評価に着手します。

まちづくり活動支援事業

700千円

自治会や地域団体の自主的・自発的活動を支援し、地域の活性化を図ります。また、ボランティア活動を希望する人と支援を必要とする団体などを結ぶ「まちづくりパートナー制度」の導入により、協働のまちづくりを推進します。

電算システムの共同運用の推進

32,050千円

各種電算処理システムを県内町村で共同運用することにより、関係経費の削減と業務の効率化を図ります。平成26年度は新たに財務会計システムの共同化を開始します。

安心して暮らせるまち

消防団設備更新事業

21,000千円

第1分団消防ポンプ自動車を更新し、消防団活動の充実に図ります。



防災対策事業

27,819千円

自主防災会へ活動費や防災資機材購入費の補助を行うとともに、災害用非常食の購入、防災無線の維持管理などを行い、防災力の強化を図ります。また、大久保地内に防火水槽を設置します。

健康プラン推進事業

2,289千円

「美・緑なかい健康プラン」に基づき、町民と一体となった健康づくり活動を推進するとともに、健康スポ・レク祭との連携により相乗効果を図ります。

災害体制強化事業

30,501千円

災害時の広域避難所である中央公園に、ハイブリット照明を設置するとともに、中村小学校に太陽光発電システムを設置し、クリーンエネルギーを活用した避難所機能の強化を図ります。

予防接種事業

26,079千円

予防接種法に基づく定期予防接種のほか、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成対象を70歳に引き下げて実施します。

なかいこども園の開設

83,215千円

中村保育園・井ノ口保育園・井ノ口幼稚園を統合したこども園を開設し、保育と幼児教育を一体的に提供し、心身ともに健やかな「中井っ子」を育みます。



豊かな人間性を育むまち

情報教育充実事業

19,367千円

パソコンの操作方法やインターネットの使い方などを学ぶとともに電子黒板などの機器を活用した情報教育の充実に図ります。

文化財保護事業

1,901千円

文化財や遺跡などを巡るウォーキングの開催や道標移設工事の実施により、文化資源への関心を高めます。また、収蔵品の整理を進め、郷土資料館の活用を図ります。

学校環境整備事業

13,159千円

昇降口や普通教室ロッカーの改修など小・中学校施設の整備を進め、児童・生徒の安全と学習環境の向上を図ります。



にぎわいと活力のあるまち

役場周辺土地利用計画

4,098千円

地域活動の総合的な拠点づくりに向け、生涯学習施設基本構想の策定や、役場周辺の土地利用について、検討を進めます。

畜産振興補助事業

3,434千円

良質な乳牛を育成するための預託・導入に対する補助と、環境に配慮した家畜糞尿施設の修繕や、新規設備の導入へ補助を行い、畜産振興を図ります。

地域農業再生推進事業

4,198千円

地域農業再生協議会の推進や、人・農地プラン事業による新規就農者の確保および農地集積化、また料理コンテスト開催による特産物の創造などにより、地域農業の問題を解決し、生産性の高い持続可能な農業の実現を目指します。

有害鳥獣駆除事業

1,170千円

有害鳥獣の捕獲・駆除と、狩猟免許の取得・更新にかかる費用への支援、町猟友会との連携により、被害防止対策に努めます。

南部地区メガソーラー事業との連携

32,000千円

平成27年度から発電予定の太陽光発電所周辺を整備し、再生可能エネルギーへの理解と環境教育に繋がる地域資源として活用します。



環境と共生するまち

住宅用太陽光発電設備システム等設置費補助事業

1,340千円

太陽光発電システム設置や蓄電池設備を設置した場合に加え、新たにHEMS（家庭内エネルギー管理システム）の設置にも支援を行います。

地下水保全対策事業

4,429千円

町の貴重な財産である地下水を保全するため、町内5カ所をはじめ厳島湿生公園内の水質・水量の継続的観測を実施します。

広域ごみ処理事業

71,494千円

廃棄物など処理を担う足柄東部清掃組合の運営費負担と1市5町による広域ごみ処理施設整備計画を推進します。

ごみ資源化・減量化事業

2,150千円

剪定枝のチップ化・放射能検査の実施により、ごみの減量化と再資源化を図ります。

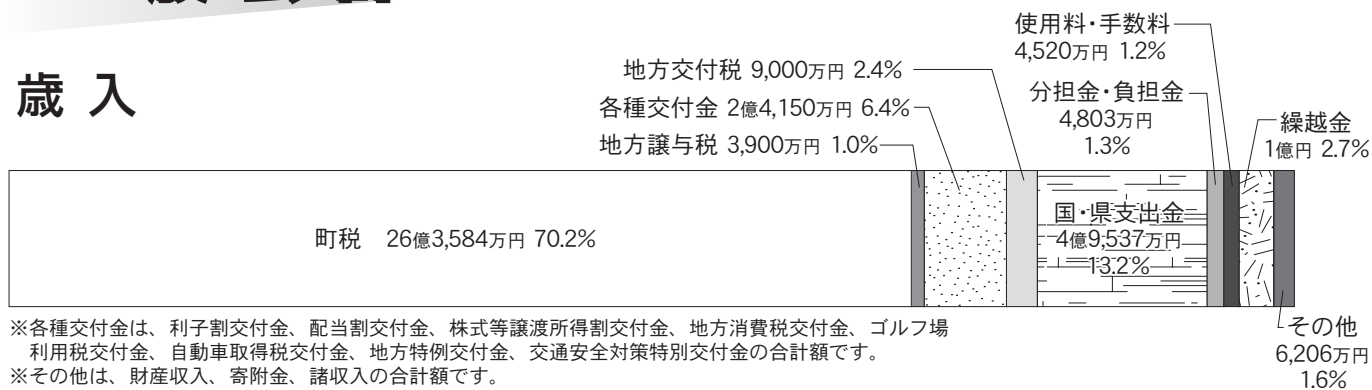
また、手動式生ごみ処理機などの購入助成とエコモニター活動を推進することでごみの減量化を図ります。



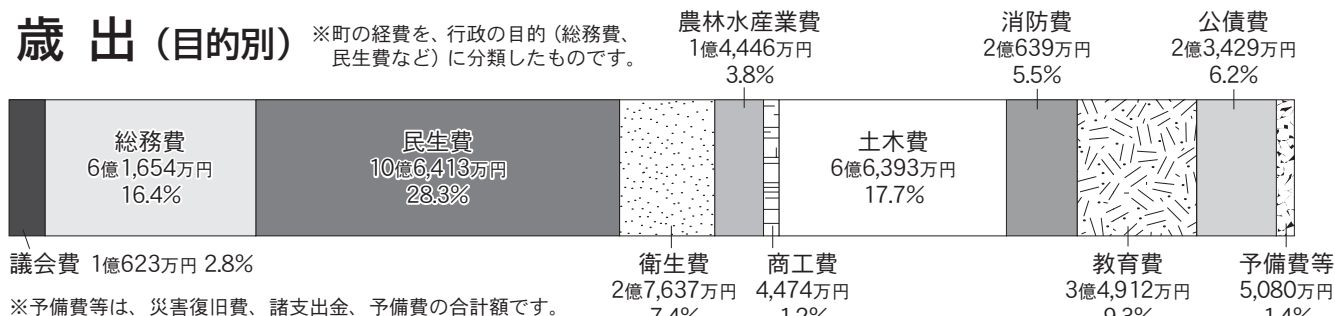
一般会計

予算総額 **37億5,700万円**

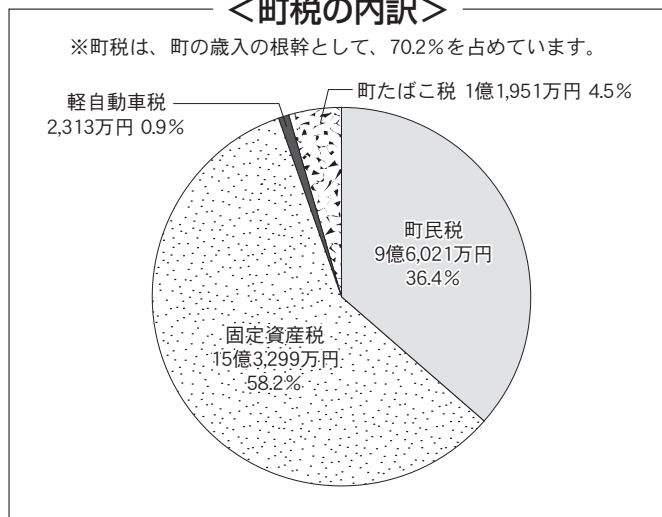
歳入



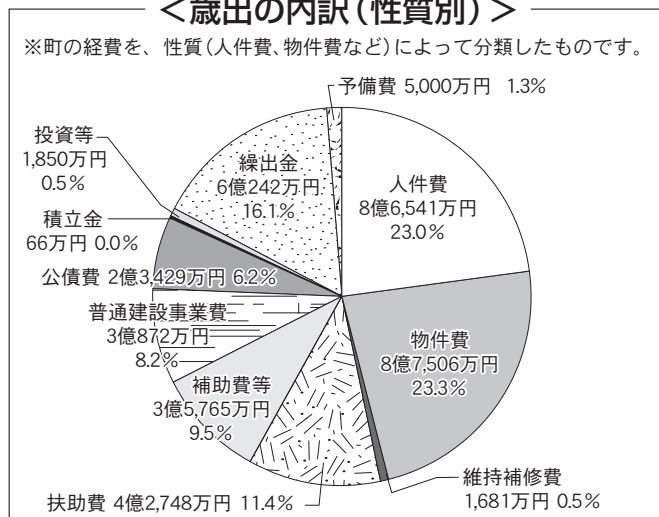
歳出（目的別）



<町税の内訳>

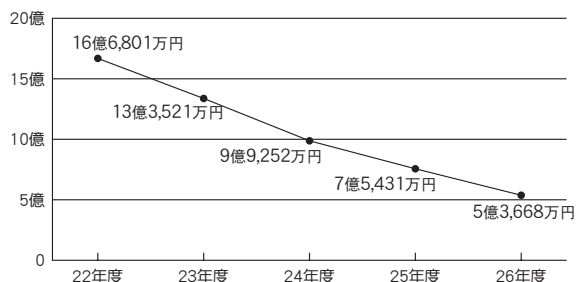


<歳出の内訳（性質別）>



借入金

年度末現在高の推移
私たちの町の借金は？

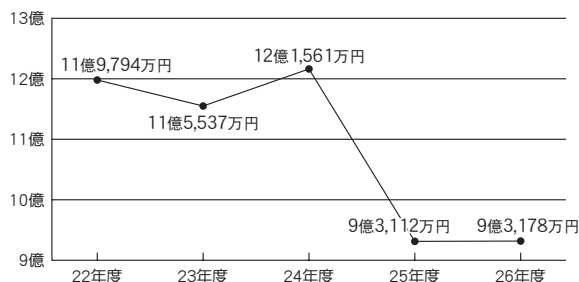


●平成26年度末見込現在高の内訳

中央公園建設分	1億9,735万円
教育施設建設分	1億9,326万円
保育園・福祉センター建設分	7,899万円
その他	6,708万円

積立金

年度末現在高の推移
私たちの町の貯金は？



●平成26年度末見込現在高の内訳

財政調整のため	5億3,932万円
公共施設建設のため	3億3,542万円
地域福祉のため	3,605万円
その他のもの	2,099万円

特別会計

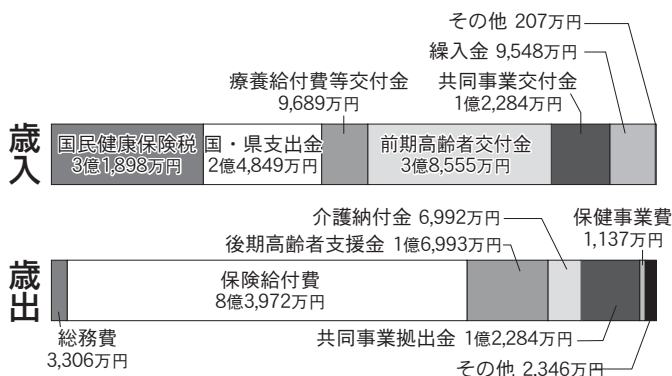
町には、一般会計と区分して特定の目的のために設けられた特別会計と、水道事業のための公営企業会計があります。

これらの会計は特定の収入を特定の支出に充てるため、会計ごとの「独立採算」が基本となっています。

国民健康保険特別会計

予算総額 12億7,030万円

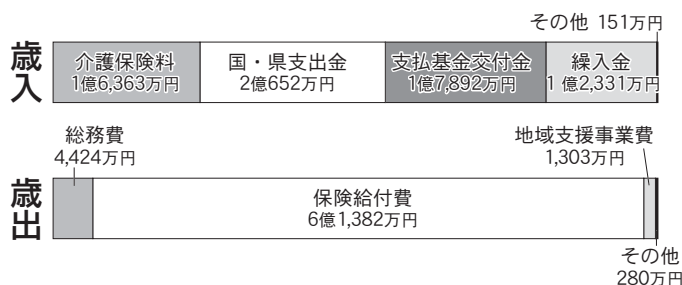
自営業の人や退職者などの医療費を給付する会計です。
加入者の収入などにより保険税を出し合い、病気やけがをしたときの医療費をはじめ、出産一時金や葬祭費などの費用を一部負担します。
歳出のうち、約79.5%は、保険給付費と後期高齢者支援金への繰出金が占めています。



介護保険特別会計

予算総額 6億7,389万円

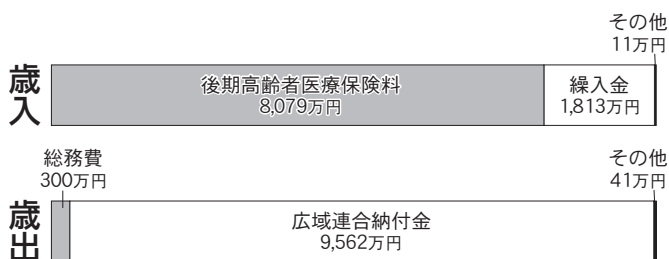
65歳以上の方や40歳以上65歳未満の方で、特定の疾病で介護や支援が必要と認定された方が利用した介護サービスに対し保険給付する事業です。
歳出では、介護保険制度の改正および介護報酬の改定にともなうシステム改修などにより、総務費総額で対前年度比で11.7%の増となったほか、保険給付費では、通所介護、通所リハビリの利用者の増加、さらには昨年、町内に有料老人ホームが開設されたことで、特定施設入居者生活介護費が増加していることなど、対前年度比で5.6%の増となりました。



後期高齢者医療事業特別会計

予算総額 9,903万円

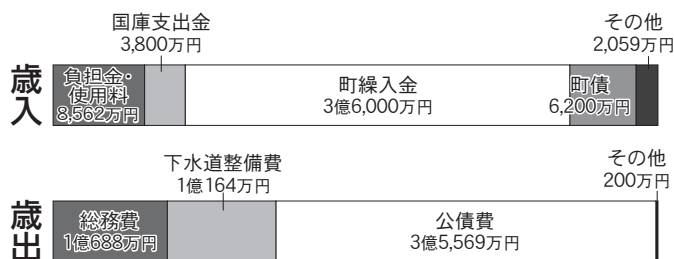
75歳以上の方の医療費を給付する会計です。
被保険者数と医療給付費の増などにより、予算総額は対前年度比5.4%の増となりました。



下水道事業特別会計

予算総額 5億6,621万円

下水道事業は、快適で衛生的な生活環境づくりと下水道の持つ役割を重視しながら面整備を進めています。26年度は、葛川・下井ノ口地区の市街化調整区域1.7ヘクタールの枝線工事を進めます。
また、歳入では大口事業者の操業や新規接続者の増などにより下水道使用料は対前年度比16.9%の増となりました。



企業会計

皆さんのご家庭に水道水を届けたり、配水管・施設の建設や改良に必要な費用は、水道料金によって賄われています。

近年の水需要は、節水意識の高まりなどにより、減少傾向にありましたが、業務用使用量の増、消費税率の改定などにより収益的収入の水道料金は対前年度比7.3%の増となりました。

また、資本的支出で県道平塚松田線・比奈窪バイパスの配水管布設工事費や老朽化設備の更新費用などを計上しました。資本的収入と支出の差は、企業会計のルールにより積立金の取崩などで補てんします。

水道事業会計

収益的収入		資本的収入	
営業収益	2億8,652万円	負担金	1,517万円
営業外収益	7,506万円		
特別利益	1万円		
収益的支出		資本的支出	
営業費用	2億4,873万円	建設改良費	5,773万円
営業外費用	5,678万円	企業債償還金	1億 56万円
特別損失	196万円		
予備費	300万円		

問合せ 企画課 財政班 ☎(81)1112

～下水道に接続して中井のおいしい水を守りましょう～

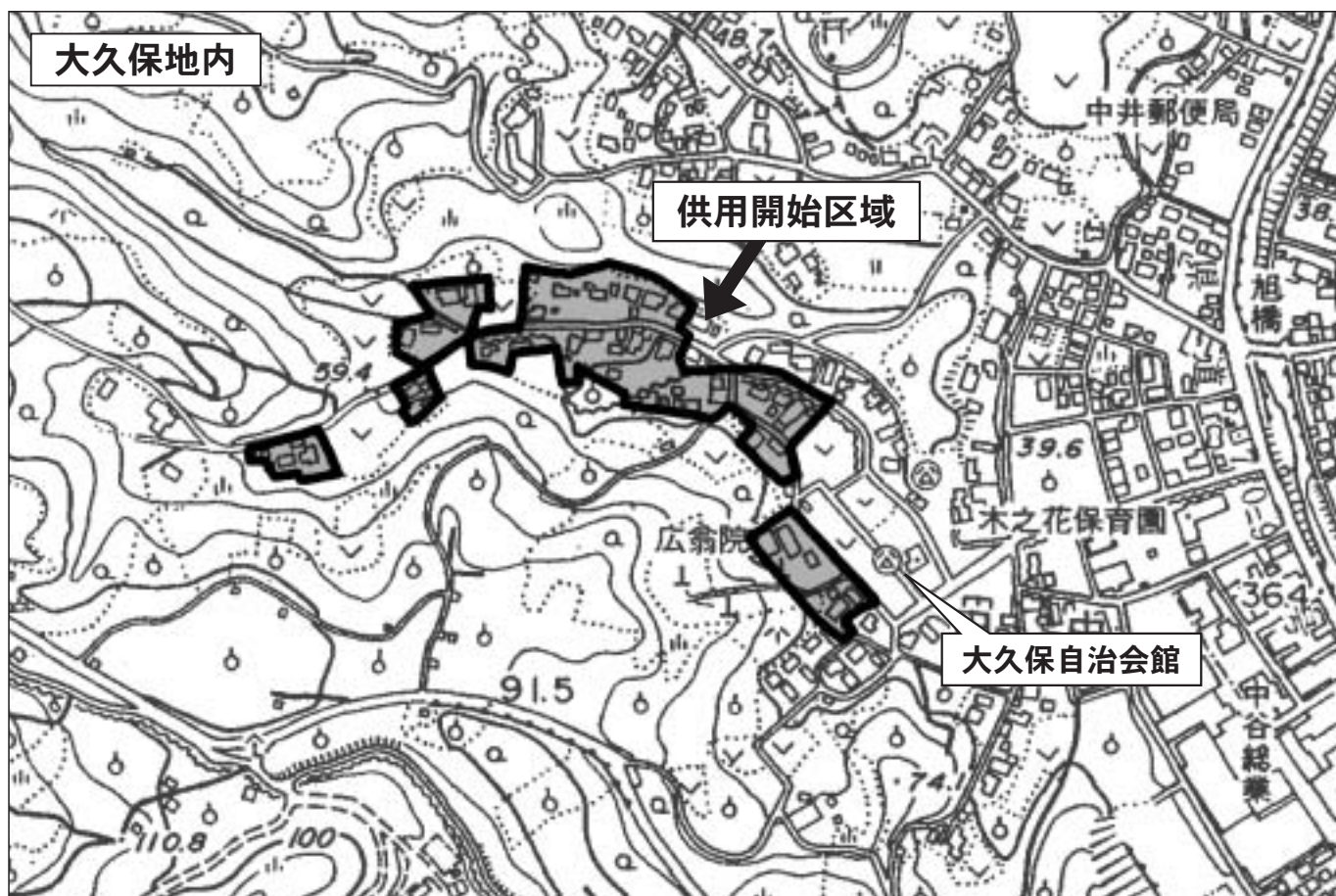
下水道に接続できる区域を拡大しました

町では、水道水の水源となっている地下水の水質を守るとともに、生活環境の改善と河川などの水質保全のため、下水道整備を進めています。

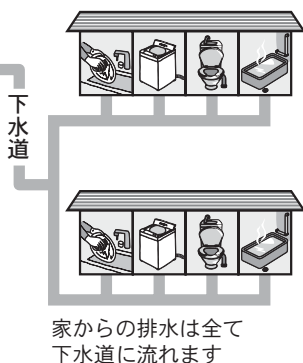
平成26年4月1日から下に示した大久保地内の区域が、新たに供用開始（下水道に接続できる）区域となります。区域内にお住まいの方は、できるだけ早い時期に公共下水道への接続をお願いします。

問合せ 上下水道課 業務班 ☎(81)3903

平成26年4月1日供用開始区域



下水処理場
汚水をきれいな水に
処理して川へ放流



川の汚れの原因の8割は、家庭からの生活排水によるものです。おわん1杯のみそ汁を捨てると、きれいな川にするためには、お風呂6杯分の水で薄めなければなりません。川には自然の浄化作用がありますが、私たちは毎日の暮らしからそれ以上の汚れを出しています。公共下水道は、生活排水を処理して、元のきれいな水にしてから川へ戻し、川や海の汚れを防ぎます。

なぜ下水道が必要か

区域内に土地をお持ちの方

■下水道事業受益者負担金、 分担金のお支払いをお願いします

受益者負担金、分担金とは

公共下水道が整備された区域は、区域外と比べて土地の利用価値が上がります。台所などからの生活排水を衛生的に排除でき、浄化槽がなくともトイレの水洗化が可能になるなど、快適で住みよい生活環境となります。このように、下水道整備により恩恵を受ける方を受益者といいます。

下水道は道路や公園と違い、整備された区域内の方しかその恩恵を受けられません。そのため、建設費をすべて町で負担すると、未整備の区域の方との間に不公平が生じてしまいます。そこで、受益者に建設費の一部を負担していただくことで、負担の公平を図り、下水道の整備を促進していくのが「受益者負担金・分担金制度」です。

受益者負担金は、市街化区域のすべての土地が対象となります。それに対して、受益者分担金は、市街化調整区域のうち宅地（建物の敷地）を対象としています。

受益者負担金、分担金を納付する方は

下水道を利用するしないにかかわらず、供用開始となった年度から3年間の分割で納付することになります。

す。ただし、対象となる土地について負担は1度限りです。

今年度対象となるのは、4月から新たに供用開始となった区域内（区域図参照）の土地の所有者または使用者です。対象者には、4月下旬に町より「下水道事業受益者申告書」を送付しますので、内容をご確認の上、期限内にご提出ください。

提出された申告書などに基づき、6月上旬に「納付書」を送付しますので、期限内に納付してください。なお、最初の納期限は6月30日（月）です。

区域内に建物をお持ちの方

■公共下水道が整備されると 次のことが義務づけられます

①くみ取り便所は水洗便所に

くみ取り便所は、供用開始日から3年以内に水洗便所に改造し、公共下水道へ接続しなければなりません。

②し尿浄化槽の廃止

汚水は下水処理場で処理することになりますので、排水管やその他の排水設備を遅滞なく設置するとともに、し尿浄化槽を廃止し、公共下水道へ直接接続しなければなりません。



③生活排水も公共下水道へ

台所、洗面所、風呂場などから出る生活排水も排水設備を設置して、公共下水道へ流入させなければなりません。（※雨水は公共下水道へ接続できませんので、従来どおりです）

■助成制度があります

公共下水道への切り替え接続工事をする際に活用できる二つの助成制度があります。（平成27年度末まで、制度内容が一部拡大されています）

◎奨励金制度

供用開始となった日から

- ・ 1年目以内の工事 5万円
- ・ 2年目以内の工事 2万円
- ・ 3年目以降の工事 1万円

◎無利子貸付制度

無利子にて工事資金の融資をあっせんします。

- ・ 融資元：町内金融機関（郵便局を除く）
- ・ 融資限度額：50万円
- ・ 返済期間：3年以内
- ・ 利子：なし（町で負担）

◎両制度共通の注意事項

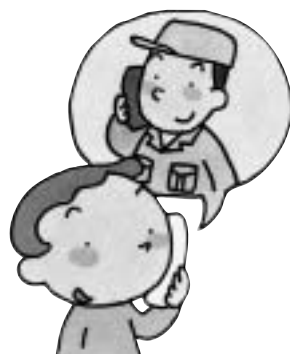
- ・ 二つの制度を併用することはできません。
- ・ 自己の居住用の建物が対象となります。

・ 建て替えや新築の場合などは対象になりません。

■排水設備の設置は指定工事店で

排水設備工事は町が指定する工事店に依頼してください。指定工事店は、工事のほか必要書類の作成や町への手続きも代行します。なお、工事が終了すると町が工事完了検査を行います。

※下水道指定工事店の一覧表は、町ホームページよりダウンロードできます。



下水道を大切に使うために

排水口から残飯や油、タバコの吸殻などの異物を流すと、下水管が詰まる原因や、下水処理場の機能低下にもつながります。

水切りネットや油凝固剤を利用するなどしましょう。

町民の皆さん一人ひとりがルールを守り、下水道を大切に使い、町の自然環境を維持していきましょう。

4月1日からの医療機関窓口での負担割合のお知らせ



4月1日から医療機関窓口での負担割合が以下になりますので、受診の際はご注意ください。

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方

70歳の誕生月の翌月から医療費の窓口負担が

2割 になります

※ただし、各月1日が誕生日の方はその月から2割になります

例 平成26年4月2日～5月1日生まれの方は、5月診療分から2割負担。

ご注意

- ①一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。
- ②高齢受給者証は誕生月の月末までに送付いたします。

4月以降も医療費の窓口負担は

1割のまま になります

※収入判定で3割と判定されない限り、75歳到達までは特例措置により1割

ご注意

- 一定の所得がある方はこれまでどおり3割負担です。
- ※1割の方でも、毎年行う収入判定において、昨年より収入が増え、一定の所得がある方に該当した場合は、3割になります。

例えば・・・ 誕生日が昭和19年4月1日以前の世帯主Aさん(夫)、誕生日が昭和19年4月2日以降の世帯員Bさん(妻)の二人世帯の場合、世帯主Aさんは、**1割** (これまでも特例措置により1割) 世帯員Bさんは、**2割**

注意! 夫婦でも負担割合が異なる場合があります

問合せ 税務町民課 窓口保険班 ☎(81)1114

HEMS (へムス) 設置補助制度がスタートしました

町では4月1日より、節電の推進のため、HEMS※の設置者に対して設置費の一部を補助します。

なお、太陽光発電システムと蓄電池の設置費についても、これまでと同様に補助制度を継続します。

創エネ(太陽光発電システム)・畜エネ(蓄電池)・省エネ(HEMS)をご自宅に設置し、環境にやさしい家、「スマートハウス」を目指しませんか。

(※電気機器をネットワークで管理し、リアルタイムで状況を把握・コントロールするエネルギー管理システムのこと)

HEMS設置のメリット

- ①消費電力の「見える化」により、電力消費状況が確認できるため、節電意識の向上につながる。
- ②ECHONET Lite通信により、電力消費量を監視し、家電製品などの電源のオン・オフができる。
(※ECHONET Light通信に対応した家電のみ)
- ③自動制御のため、無理なく節電ができる。
- ④HEMSを使った福祉サービス、通信販売などの便利な機能の追加が予定されている。

各補助金
について
の問合せ

【国】環境共創イニシアチブ HEMS ☎03(5565)4961
蓄電池 ☎0570(783)161
【県】県スマートエネルギー課 ☎045(210)4115
【町】環境経済課環境班 ☎(81)1115

補助制度の概要

【HEMS補助制度】

- 補助金10,000円(定額)
- 補助対象は国が定める機種



【太陽光発電システム補助制度】

- 補助金上限額52,000円
(1kw当たり15,000円)
- 補助対象は、太陽電池の最大出力が10kw未満のもの



【蓄電池補助制度】

- 補助金50,000円(定額)
- 補助対象は国が定める機種
- 太陽光発電システムとの接続を要件

【共通】

環境家計簿モニターのご協力を要件とします。

納 期 限		町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康 保 險 税	後期高齢者 医療保険料・ 介護保険料 (普通徴収)	水道料金・ 下 水 道 使 用 料	下水道事業 受益者負担 金・分担金
4月	4月30日(水)				1期		2・3月分	
5月	6月2日(月)		1期	全期				
6月	6月30日(月)	1期			2期		4・5月分	1期
7月	7月31日(木)		2期			1期		
8月	9月1日(月)	2期			3期	2期	6・7月分	
9月	9月30日(火)					3期		2期
10月	10月31日(金)	3期			4期	4期	8・9月分	
11月	12月1日(月)					5期		
12月	12月25日(木)		3期		5期	6期(※)	10・11月分	3期
1月	2月2日(月)	4期				7期		
2月	3月2日(月)		4期		6期	8期	12・1月分	
3月	3月31日(火)					9期		4期
		年4回	年4回	年1回	年6回	年9回	年6回	年4回
問合せ		税務町民課 町税班 ☎(81)1113			税務町民課 窓口保険班 ☎(81)1114 ●介護保険料については、 健康課 高齢介護班 ☎(81)5546		上下水道課 業務班 ☎(81)3903	

(※) 後期高齢者医療保険料(普通徴収)・介護保険料(普通徴収)第6期分の納期限は、平成27年1月5日(月)です。

「保育園保育料」「幼稚園保育料(併せて給食費も徴収)」「学童保育利用料」は毎月納付(年12回)です。

問合せ

●保育園保育料、学童保育利用料 福祉課 子育て支援班 ☎(81)5548
●幼稚園保育料 教育課 学校教育班 ☎(81)3906

安全で便利な口座振替のご利用を

納付書でお支払いの方には、安全で便利な口座振替をおすすめします。

◆ 口座振替できる金融機関

銀 行 … 横浜銀行、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、スルガ銀行(本店および各支店)

信用金庫 … 中南信用金庫、さがみ信用金庫(本店および各支店)

そ の 他 … かながわ西湘農業協同組合(本店および各支店)、ゆうちょ銀行・郵便局(全国)

(注1) 「幼稚園保育料(給食費込み)」・「学童保育利用料」は、町内の金融機関(「幼稚園保育料」は中南信用金庫を除く)に限ります。

(注2) 「下水道事業受益者負担金・分担金」は、口座振替を利用できません。

◆ 振替日

各納期限の日が振替日となります。

◆ 申し込み手続き

口座振替依頼書(金融機関の窓口に備え付け)に必要事項を記入し、振替を希望する金融機関の窓口へ提出してください。

申し込みに必要なもの … 口座振替依頼書、納入義務者の印鑑、預貯金通帳、金融機関の届出印
※納期限間近に申し込みをすると、振替処理が間に合わない場合がありますので、ご注意ください。

5月24日(土)
開催

たけとうろう
竹灯籠の夕べ
オブジェ製作者・観光サポーター募集!



今年で9回目となるこのイベントも、町内外の方のご協力をいただき、地域に根付いた観光事業へと成長しています。町民・行政がより一体となって「竹灯籠の夕べ」を運営していくため、会場内に展示するオブジェの製作者と観光サポーターを募集します。

① オブジェ製作者

作業日時／5月19日(月)～23日(金)
9:00～15:00

作業場所／厳島湿生公園内

応募資格／町内在住の個人、または団体
(15歳未満の方のみでの参加は不可)

配布物／ロウソク(80個まで)

竹(4mのもの10本まで)

※作品のイメージとともに、使用数について
お申し込み時にお知らせください。

費用／無料



② 観光サポーター

町民・行政の協働の取り組みとして、準備や片付けなどのお手伝いをしていただける方を募集します。

なお、他のイベントについてもサポーターを募集しますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。

作業日時／5月12日(月)～27日(火) 9:00～16:00

※開催当日は、13:00～21:00となります。

作業場所／厳島湿生公園、藤沢地内の竹林など

作業内容／【準備】竹林での竹の切出し・運搬

竹灯籠の製作・配置、点火、消火作業

【片付け】公園の清掃、竹灯籠の処分

※竹の切出し・運搬作業については、斜面地での重労働となります。

応募資格／18歳以上の方(高校生不可)

※未成年の方は、保護者の承諾が必要です。

【申込み・問合せ】

4月30日(水)までに環境経済課にて配布の申込書

(町ホームページからもダウンロード可)にご記入の上、持参・郵送・メール・FAXにてお申し込みください。

なお、電話でも受け付けます。

〒259-0197 中井町比奈窪56

中井町役場 環境経済課経済班

☎(81)1115 FAX(81)4676

✉ kankyo-keizai@town.nakai.kanagawa.jp

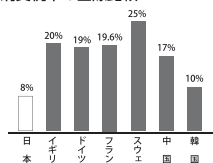


4月から
8%

**あなたの医療・
年金・介護・
子育て**を守るため、
**消費税のご負担を
お願いします。**

今回の消費税率引き上げ分は全て
医療・年金などにあてられます。

消費税率の国際比較



※アメリカでは、州・郡・市により
小売売上税が課されています。



【お詫びと訂正】

広報なかい 3月1日号13ページ「俳句短歌」に掲載の俳句に誤りがありました。
お詫びして訂正します。

【誤】 まだらゆき 斑雪 大地息しておりにけり
はだれゆき 斑雪 大地息しておりにけり
【正】 斑雪 大地息しておりにけり
【誤】 雪見酒 今日とは今日とは一日寝てやろか
【正】 雪見酒 今日とは一日寝てやろか

町老人クラブ連合会所属の宮健康会体育部企画によるカーレット講習会が井ノ口公民館で行われました。

体育部長である賀美さんが「以前カーレットを体験した際、とても楽しかったので、ぜひ皆さんにも体験してもらいたい」とカーレット神奈川西湘クラブ（開成町）より講師を招き、宮健康会会員のほか、会員以外の方にも声をかけ37人の参加者が集まりました。

初めてのスポーツにも関わらず、講習会が始まって1時間もたたないうちに、参加者の皆さんはゲームで大盛り上がり。

熱気に包まれた会場からは、歓声と笑いが絶えませんでした。



▲ショットが決まるとチームみんなで大喜び。ゲームも盛り上がります。



気軽に楽しめることが魅力のニュースポーツ

オリンピックで、日本女子チームの活躍により注目を集めたカーリング。氷上でのプレーなので、あまり身近ではありませんが、宮健康会の皆さんが体験した『カーレット』や類似するもので『ユニカール』などは、カーリングに似たスポーツで、気軽に楽しめることが魅力です。

子どもからお年寄りまで性別や年齢を問わず、障がい者でもハンディなしで一緒に楽しむことができ、健康に良いことはもちろん、チームで戦術を練るなど、コミュニケーション力や思考力を高めることもできます。

どこでもだれでも気軽に楽しめるこれらのニュースポーツは、今後の普及が注目されます。

町の文化財あれこれ No. 4 鴨沢城合戦 戦国時代の幕開け

鴨沢城合戦は、今から500年程前の永正6年（1509年）12月9日、北条早雲と相模守護扇谷上杉朝良・同守護代三浦道寸連合軍との間に行われました。

当時の「中村郷」は、室町幕府分国鎌倉府の古河（関東）公方足利政氏の御料所（直轄地）の京口之領でした。鴨沢城はその拠点であり、兵たん基地の役割を果たしていました。足利政氏の命を受けて、ここに布陣したのが、上杉朝良と三浦道寸です。

一方、北条早雲は、鴨沢城南方の塩手岱（大山道、一本松付近の高台）に布陣しました。戦果は早雲が奇策を弄して勝利しました。

戦を仕掛けたのは、扇谷上杉・三浦連合軍です。連合軍は、兵馬を駆って塩手岱目指して突き進みましたが、早雲の守りは堅く、攻略するまでに至らず、途中火を放って帰城しました。この時の兵火により清岩寺の前身の善塔寺が焼かれました。

旧暦12月9日の凍つく夜、早雲は塩手岱に松明をともし、かがり火を焚き、鐘や太鼓を打ち鳴らし、藁人形に旗や幟を持たせ、火中にその姿を浮かび上がらせました。最短距離の南側の裏口から攻めるように装ったのです。早雲の兵は密かに井ノ口、境を経て

松本・俎原の表口、門戸口に達し、そこから一気に攻め入りました。城際で激しい戦闘が行われたものの、不意を突かれた連合軍は算を乱して岡崎城へ敗走しました。



この合戦の意義は、早雲が足利政氏、上杉朝良、三浦道寸に敵対し相模に侵攻するという独自の軍事行動をおこした事にあります。戦国時代の幕開けとなる画期的な出来事です。永正9年8月には岡崎城攻略、鎌倉に進出、永正11年7月には三崎城を攻略、三浦氏を滅亡させました。

この戦いで、連合軍側は三浦義意（道寸の子）の家臣、武和泉守が討死にするなど惨憺たる有様でした。

合戦の翌日12月10日、朝良と道寸は、それぞれ武和泉守の子源五郎に対して感状を与えました。また、足利政氏に合戦の状況の報告と武和泉守の勲功の上申がなされ、政氏は12月23日に義意あてに丁寧な感状を与え、家臣の功績をたたえました。この3通の感状は「新編相模国風土記稿」編さん時に発見され、これにより鴨沢城合戦が行われたことが明らかとなりました。

（文化財保護委員 雑色）

地球環境を守るのはあなた自身です

町では環境を守るため、「中井町から地球への思いやり～地球に私ができること～」をテーマに中井町環境基本計画を策定し、ごみの減量化や地球温暖化対策などの環境配慮行動を定めています。

地球規模の環境保護も一人ひとりの取り組みが積み重なって成り立っています。正しい知識を身に付け、私たちにできる身近なことからチャレンジしてみましょう。

① 法律と条例でごみを燃やすことは禁止されています！

屋外焼却行為（野焼き）による煙や臭気は、近隣住民に大変な迷惑をかけることになるおそれがあるので、一部の例外を除いて禁止されています。

例外的に認められる屋外焼却行為であっても、近隣住民から苦情がよせられるような場合は、指導の対象となります。

次のような焼却は禁止されています



●屋外焼却行為が禁止されるもの

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ・ 合成樹脂 | ・ 油脂類（鉱物油および有機溶剤を含む） |
| ・ ゴム | ・ 布 |
| ・ 木材（伐採木および木の枝を含む） | ・ 紙 |

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律、神奈川県生活環境の保全等に関する条例より

野焼きは環境と人体に悪影響！！

野焼きをするとダイオキシン類が発生し、人体に対して体重減少、学習能力の低下、発がん作用、奇形などの悪影響を与える場合があります。

ダイオキシン類は塩素を含む物質（主にビニール・プラスチック類）が不完全燃焼したときに発生する物質ですが、800℃以上の高温での完全燃焼により分解が可能です。

東部清掃組合の焼却施設は約850℃で焼却しているため、ダイオキシンの発生がほとんどありません。

一般的な野焼きでは200～300℃程度までしか温度が上がらず、ダイオキシンが発生してしまう可能性があります。ドラム缶などを使った野焼きでごみを処分せず、分別してごみステーションに出していただくようご理解ご協力をお願いします。



煙突から出ている煙のほとんどは水蒸気

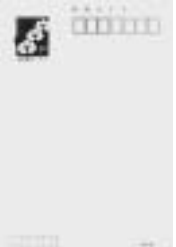
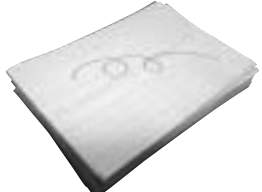
② 確認しよう！捨てている資源はありませんか？

町から出たごみは中井町・大井町・松田町の負担金で運営されている足柄東部清掃組合で処分されており、処分には1 t 当たり約3万円の費用がかかっています。

可燃ごみとして出されているごみの2割（年間約370 t）は、分別すれば資源になる紙類・プラ類です。これらの分別を徹底し、可燃ごみの量を減らすことは、二酸化炭素などによる大気汚染の防止や資源の有効活用だけでなく、焼却炉の延命や資源物の売却により、処分費用が削減されるなど、町民の皆さんが納める税金の節約にもつながります。

特に分別されにくく、可燃ごみに紛れやすい資源化できる「その他の紙類」は下記のとおりです。再度ご確認ください、分別に一層のご協力をお願いします。

●その他資源物（第2・第4水曜日）に出せる紙類

包装紙	紙 袋	コピー用紙	封 筒
			
ハガキ	名 刺	お菓子などの紙箱	使用済みのメモ
			

●資源物ではなく、燃えるごみとして出すもの

- ・汚れてしまった紙類
- ・粘着物の付いた封筒や圧着ハガキ
- ・防水加工紙（紙コップ、紙皿など）
- ・油紙
- ・写真
- ・金銀などの金属が箔押しされた紙（賞状）
- ・捺染紙（アイロンプリント紙）
- ・感熱紙（ファックス用紙、レシートなど）
- ・合成紙（プラスチック製で、正確には紙ではないもの）
- ・感熱発砲紙（点字などに使用する、加熱すると盛り上がる紙）
- ・裏カーボン紙、ノーカーボン紙（宅急便の複写伝票など）
- ・複合素材の紙（プラスチックフィルムなどを張り合わせたもの）
- ・臭いのついた紙（石けんの個別包装紙、洗剤の紙箱など）



2/23日 第68回足柄上地区一周駅伝競走大会が開催されました

オープン参加を含む13チームが出場し、中井町チームは、6位入賞となりました。

【中井町チーム】 (敬称略)

総合タイム	1区	横山 和哉
2時間35分50秒	2区	戸村 愛
(45.0km)	3区	武井 昌之
	4区	横山 瑛司
	5区	上木 高広
	6区	古宮 正啓
	7区	吉野 広哲



情報コーナー

HP=ホームページアドレス ✉=メールアドレス

軽自動車税の減免

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、一定の等級に該当する方やそのご家族が所有する軽自動車などで、もっぱら障がいがある方のために使用するものの軽自動車税を減免することができます。

※普通自動車などの減免を申請している場合は、軽自動車税の減免を申請することはできません。

減免額／対象となる車両に対してかかる軽自動車税全額

☑ 軽自動車税納税通知書発送後、5月26日(月)までに申請書など(税務町民課で配布)に記入し、必要書類を添付の上、役場1階税務町民課へ提出してください。

※減免申請は毎年必要です。

☑ 税務町民課町税班

☎(81) 1113

木造耐震改修工事などの補助

町では地震時における木造住宅の安全性を確保するため、耐震補強工事などに対して補助を実施します。

対象建築物／

昭和56年5月31日以前に、在来軸組工法により建築された一戸建て住宅で、その後、新耐震基準により建築確認通知などを受けて増改築などをしていない木造住宅。

木造住宅耐震診断費への補助／

耐震診断に要した経費の3分の2、上限4万円

木造住宅耐震改修工事等への補助／耐震改修工事や耐震シェルター等の設置に要した経費の2分の1

●町内業者施工 上限70万円

●町外業者施工 上限50万円

●耐震シェルター等 上限25万円

※補助制度の活用をお考えの方は、事前に下記へご相談ください。

☑ まち整備課管理計画班

☎(81) 3901

神奈川県最低賃金改定

県内の特定の産業の労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」が改定されました。

※神奈川県最低賃金は868円です。

発効日／3月15日

特定(産業別)最低賃金額(時間額)／

●塗料製造業 884円

●鉄鋼業 874円

●電子部品・デバイス・電子回路電気機械器具、情報通信機械器具製造業 873円

※ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、建設機械・鉱山機械、金属加工機械製造業／輸送用機械器具製造業／非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業／自動車小売業については、改定が見送られたことにより、神奈川県最低賃金868円が適用されます。

☑ 神奈川労働局賃金課

☎045(211) 7354

広告

宗教自由

中井「富士見霊園」

当霊園内から撮影した富士山です。

堂々開園2周年

寿陵&改葬相談会開催

受付時間／午前9時～午後5時
※雨天実施

☎0120-59-7041

〒259-0151
神奈川県足柄上郡
中井町井ノ口1088の1

人気 NO.1 シンプルなデザイン
地域で自信の価格

完成総額

79.6

0.80㎡

万円より(税別)

※年間管理料は別途となります。
※数に限りがございます。
売り切れの場合はご容赦ください。

国内



参考写真

募集

FC中井新入部員



FC中井は、町内の小学1年生から6年生までの会員49人で構成されているサッカーチームです。基本から実践まで、幅広い練習メニューに取り組んでいます。

各学年で部員を募集していますので、興味のある方は、ぜひ見学に来てください。

練習日/毎週土・日・祝日

場 井ノ口・中井小学校グラウンド

会長/簗島まさる

【お友達とサッカーで遊ぼう】

男の子も女の子も一緒に楽しく遊びながらサッカーを体験してみませんか。お友達などお誘いあわせの上、お気軽にご参加ください。

時 4月19日(土) 10:00~12:00

受付9:45

場 井ノ口小学校グラウンド

対象/年長~小学校中学年

持ち物/飲み物、タオル

※運動しやすい服装・靴でお越しください。

申 不要

問 佐藤 ☎090(7245)7229

広告

案内

春の全国交通安全運動

4月6日(日)~15日(火)まで、「春の全国交通安全運動」が実施されます。中井町では、4月14日(月)を交通安全運動重点日とし、松田警察署、足柄交通安全協会にご協力いただき、広報パレードを行います。

また、町内5カ所の交差点で、自治会長、町交通指導隊、PTAなどの皆さんが街頭指導を行います。

春は通勤、通学方法などが変わることが予想されます。心と時間にゆとりをもち、交通事故には十分注意しましょう。

問 総務課防災管財班 ☎(81)1111

なかいこども園(井ノ口保育園)土曜日の一時保育

なかいこども園(井ノ口保育園)では4月から土曜日にも一時保育を行います。利用時間や料金に変更はありません。

時 月~土曜日 8:30~17:00

場 なかいこども園(井ノ口保育園) 2階一時保育室

対象/町内在住の満1歳~就学前のお子さん

費用/3歳未満:500円/時間

3歳以上:400円/時間

給食代(希望者のみ)250円

※初めて利用される方は園での事前面接が必要です。

※受入れ人数の調整を行いますので、ご希望の日時が決まりましたら、なるべく早くお申し込みください。

問 利用日の1ヶ月前~前日の正午までにないこども園 ☎(81)1128へ。

電気自動車にかかる軽自動車税の減免



町では、地球温暖化防止に向けた取り組みとして、環境性能に優れた電気自動車の普及を推進しています。

また、これにかかる軽自動車税の減免措置を実施しています。

対象/4月1日時点で軽自動車税の課税対象となる電気自動車(原動機付自転車、二輪、三輪、四輪の軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車のうち、電気を原動力とするもの)

減免期間/平成26年度まで

減免額/対象となる車両に対してかかる軽自動車税全額

申 軽自動車税納税通知書発送後、5月26日(月)までに申請書など(税務町民課で配布)に記入し、必要書類を添付の上、役場1階税務町民課へ提出してください。

問 税務町民課町税班 ☎(81)1113



内科・循環器内科・小児科

なかいファミリークリニック

休診日:日曜・祝日・土曜午後 往診:木曜午後

	月	火	水	木	金	土	日
午前 9時~12時	○	○	○	○	○	○	/
午後 15時~18時	○	○	○	往診	○	/	/

TEL.0465-81-8822
国道71号線中井電話局交差点すぐそば





講座

癒しのヨガ体験教室

ヨガ体操で心も体もリフレッシュしましょう！

時 4月22日(火) 10:30～11:30

場 井ノ口公民館和室

対象 町内在住在勤

定員 10人

講師 / IHTA認定ヨガインストラクター
田中 恵里子 氏 (町内在住)

費用 / 無料

持ち物 / ヨガマット、飲み物、タオル
(ヨガマットをお持ちでない方は貸出可。
申し込み時に、申し出てください。)

※動きやすい服装でお越しください。

申込 4月15日(火) までに

井ノ口公民館 ☎(81) 3311へ。

ダイエット料理教室

少し工夫することで簡単にダイエット料理が出来ます。旬の野菜を使った健康食を習いましょう。

時 4月30日(水) 9:30～12:30

場 井ノ口公民館調理実習室

内容 / 春野菜料理

(パスタ・サラダ・デザート)

対象 / 町内在住在勤

定員 / 20人

(定員になり次第締め切り)

講師 / 大村料理サロン

大村 侑子 氏 (小田原市在住)

費用 / 700円

持ち物 / エプロン、三角巾、布巾
筆記用具

申込 4月15日(火) までに費用を添えて、直接井ノ口公民館

☎(81) 3311へ。

苔玉づくり教室

今話題の苔玉を、自分の手で作ってみませんか！

時 5月9日(金) 9:30～11:30

場 井ノ口公民館工芸室

対象 / 町内在住在勤

定員 / 15人

(定員になり次第締め切り)

講師 / 日本盆栽協会、中井町盆栽会
代表 山口 一男 氏 (町内在住)
代表 松本 郁英 氏 (町内在住)

材料費 / 200円

持ち物 / エプロン、苔玉を持ち帰る
時に入れるボール

申込 4月18日(金) までに材料費を添えて、直接井ノ口公民館

☎(81) 3311へ。

食品衛生責任者養成講習会

飲食店などの許可を必要とする営業を営む場合は、食品衛生法に基づく営業の施設基準等に関する条例により「食品衛生責任者」の設置が必要となります。

この講習会は「食品衛生責任者」の資格を取得するための講習会で、受講希望の方は事前の申し込みが必要です。

時 5月13日(火) 10:00～17:00

場 足柄上合同庁舎 2階大会議室

受講資格 /

- ・満15歳以上(義務教育履修中の方を除く)の方
- ・日本語が理解できる方

定員 / 100人

申 4月22日(火) 10:00～12:00、

13:00～15:00に証明写真2枚

(縦3.6cmまたは4cm×横3cm)、

受講料 10,000円(納入後の返金は

いたしません)を持参の上、小田

原保健福祉事務所足柄上センター

(旧 足柄上保健福祉事務所) 2階

研修室へ。

問 足柄食品衛生協会(小田原保健福祉事務所足柄上センター内)

☎(85) 3730

食生活改善推進員養成講座

食生活改善の推進に必要な知識と技術を習得する講座を開催します。メタボリックシンドローム予防などに着目した食事づくりを勉強しませんか。

対象者 / 継続的に出席可能な方で、
修了後食生活改善推進員として活

動意欲のある方。

時 平成26年6月～平成27年2月の
期間内、全13回+食生活改善推進
団体活動1回

時間は、9:30～13:00(調理実習
なしの場合12:00まで)

場 小田原保健福祉事務所足柄上センター
(旧 足柄上保健福祉事務所) など

内容 / 栄養の基礎知識、調理の基本、
病気と食事、献立作成など

※詳細は下記へお問い合わせください。
費用 / 4,000円程度(テキスト代、
調理実習材料代など)

申込 5月9日(金) までに

健康課健康づくり班 ☎(81) 5546へ。



相談

町長相談

時 4月22日(火) 9:00～11:00

場 役場 2階町長応接室

内容 / 町政に関する意見や相談

申込 4月15日(火) までに

総務課管理班 ☎(81) 1111へ。



募集

転倒・骨折予防体操指導員 養成講習会受講者

地域で転倒・骨折予防を推進していくために必要な知識、技術を習得する講習会を開催します。

時 5月22日、6月12日・19日・26日、
7月10日・17日

いずれも木曜日(計6日間開催)

時間は全て9:30～11:30

受付時間9:10～

場 保健福祉センター 3階集会室

内容 / 転倒・骨折予防の基礎知識、
体力・身体機能の測定法、
運動の基礎と応用など

定員 / 20人

費用 / 無料

申込 5月8日(木) までに

健康課高齢介護班 ☎(81) 5546へ。



健康

麻しん風しん予防接種

幼稚園・保育園年長児（第2期）に相当する年齢の方を対象に予防接種を実施します。

実施期間は平成27年3月31日（火）までです。忘れずに接種しましょう。※実施期間を過ぎると、接種費用は全額自己負担となります。

対象／平成20年4月2日～

平成21年4月1日生まれの方
接種場所／足柄上郡・南足柄市・小田原市・秦野市・二宮町内の医療機関。詳しくは、下記へお問い合わせください。

費用／無料

問 健康課健康づくり班 ☎ (81) 5546

風しんの予防接種費用を助成

風しんのまん延防止を目的として、ワクチンを接種した方に接種費用の一部を助成します。

接種期間／

平成27年3月31日（火）まで

接種場所／接種を実施している町内、足柄上地区および小田原市内の医療機関（事前の予約が必要です）

対象／

- ① 妊娠を予定している女性およびその配偶者
- ② 妊娠をしている女性の配偶者

助成金額／

麻しん風しん混合ワクチン 8,000円
風しん単体ワクチン 4,000円

※接種費用は医療機関によって異なり、差額は自己負担となります。
※接種費用が助成額を下回る場合は、その接種費用が助成の額となります。

その他／詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 健康課健康づくり班 ☎ (81) 5546

特定不妊治療費を助成

不妊治療のうち、医療保険が適用されない高額な治療費がかかる体外受精と顕微授精（特定不妊治療）について、神奈川県が実施する助成事業（神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業）に上乗せするかたちでその治療費の一部を助成します。

対象／法律上の婚姻をしている夫婦で、次の要件に該当する方

- ① 夫婦ともに特定不妊治療の終了した日および申請日において中井町に住民登録をしている方
- ② 夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満である方
- ③ 神奈川県が指定する医療機関で特定不妊治療を終了した方
- ④ 助成を受けようとする特定不妊治療で神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成決定を受けた方

助成内容／

特定不妊治療の治療費（保険外診療）から神奈川県による助成費を控除した額とし、夫婦1組につき1回の治療で10万円を限度

申請方法／

特定不妊治療の終了日から1年以内に申請してください。

その他／詳しくは下記へお問い合わせください。

問 健康課健康づくり班 ☎ (81) 5546



不育症治療費を助成

妊娠をしても流産や死産などを2回以上繰り返す場合を「不育症」と呼びます。不育症と診断され、治療および検査を受けた方へその治療費の一部を助成します。

対象／法律上の婚姻をしている夫婦で、次の要件に該当する方

- ① 町の指定する医療機関で不育症と診断され、治療および検査を受けた方
- ② 夫および妻が不育症治療の期間および申請日において中井町に住民登録をしている方
- ③ 夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満である方
- ④ この事業による助成金の交付を受けた方で出産をしていない方

助成内容／

保険診療対象外の不育症治療費のうち、1治療期間ごとの治療費の1/2以内で、1治療期間および1年度につき30万円を限度

※不育症であるかを診断するための検査費用は助成の対象となりません。

申請方法／

不育治療終了日から1年以内に、1治療期間ごとに申請してください。

その他／詳しくは下記へお問い合わせください。

問 健康課健康づくり班 ☎ (81) 5546





健康

オストメイト健康相談会

(公社)日本オストミー協会神奈川支部では、県委託事業である社会適応訓練事業「オストメイト健康相談会」を下記のとおり開催します。

時 5月10日(土) 13:30~16:30

場 小田原市民会館

内容／・小田原市立病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 清水 けい子 氏による講演

「高齢化社会のストーマケア」

- ・看護師による個別相談
- ・グループ懇談
- ・補装具展示 など

対象／人工肛門・人工膀胱保有の方とその家族および医療関係者並びに関心のある方

費用／無料

問 (公社)日本オストミー協会
神奈川支部事務局 須田 紗代子
㊟0466 (45) 4216

後期高齢者医療被保険者 人間ドック補助金

疾病予防および健康保持増進のため、人間ドックを受検された75歳以上の方に費用の一部を補助します。

交付要件／

- ①人間ドック受検日において中井町後期高齢者医療保険の被保険者であること
- ②後期高齢者医療保険料を人間ドック受検日の直近の納期まで完納していること

交付回数／1人につき年度中1回

補助金額／2万円を限度に、人間ドック受検のために要した額

交付申請／人間ドック受診結果、受検費用の領収書、印鑑を持参の上、保健福祉センター1階健康課窓口へお越しください。

問 健康課健康づくり班 ㊟(81) 5546

がん検診・結核検診

がん検診・結核検診を受けるには、申し込みはがきによる予約が必要です。昨年受診された方には、すでに通知を送りました。

まだお手元に届かない方、また今年新たに受けたい方は健康課までご連絡ください。※完全予約制

① 時 6月6日(金)・23日(月)

場 保健福祉センター

② 時 6月10日(火)・18日(水)

場 井ノ口公民館

対象／胃がん・大腸がん・肺がんは40歳以上、結核は16歳以上

負担金／胃がん1,000円、大腸がん600円、肺がん300円、結核100円
※平成27年3月31日時点で70歳以上の方および生活保護世帯の方は無料。

※乳がん・子宮がん検診は11月の予定です。申し込み方法は、広報紙などで改めてご案内します。

申 4月18日(金)までに専用の申し込みはがきでの申し込みが必要です。
問 健康課健康づくり班 ㊟(81) 5546

健康づくり健康診査 (35~39歳の方)

35歳から39歳までの方を対象とする「健康づくり健康診査」を実施します。

昨年度受診された方にはすでに健診案内を郵送しましたが、今年度新たにご希望の方は、お申し込みください。

時 6月23日(月)、10月29日(水)

共に午前

※6月23日(月)は、結核検診が同時に受診できます。希望される方は一緒にお申し込みください。

場 保健福祉センター

内容／問診・身体計測・診察・尿検査・血液検査・心電図検査など

負担金／800円

申問 4月18日(金)までに健康課健康づくり班 ㊟(81) 5546へ。

特定健康診査

平成26年度の特定健康診査集団健診は、がん検診(胃・大腸・肺)と同時に受診できる日を設けました。

時 6月23日(月) 午前

場 保健福祉センター

対象／中井町国民健康保険に加入している40~74歳の方

負担金／800円(がん検診も受ける場合は別途負担あり)

※上記のほか例年どおり指定医療機関での特定健康診査個別受診は6月から、保健福祉センターでの集団健診は10月29日(水)にも予定しています。対象の方には5月末にご案内をお送りしますので、詳細をご確認ください。

申 4月18日(金)までに専用の申し込みはがきでの申し込みが必要です。健康課までご連絡ください。

問 健康課健康づくり班 ㊟(81) 5546
国民健康保険については、
税務町民課窓口保険班 ㊟(81) 1114



空間放射線量測定結果

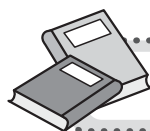
測定日	3月12日(水)
場所	中井町役場庁舎
測定値	0.029 $\mu\text{Sv/h}$
基準値	0.190 $\mu\text{Sv/h}$

問 環境経済課環境班 ㊟(81) 1115

飲料水水質検査結果

飲料水水質検査を1ヶ月に1回の頻度で実施しています。水質検査の結果は、町ホームページか下記へお問い合わせください。

問 上下水道課業務班 ㊟(81) 3903



図書室だより

農村環境改善センター図書室 ☎ (81) 3906

今月の
新着図書

アンソロジー おやつ (阿川佐和子・江國香織 ほか)



日本を代表する随筆家、小説家たちによる「おやつ」にまつわる随筆を集めました。幼い頃の思い出のおやつ、大人ならではのおやつ、手作りのおやつなど、おやつの風景も人それぞれ。読んでおいしい42篇の短編集。

一般書

黒田兄弟の植物図鑑	(黒田 健太郎・黒田 和義)
猫を拾いに	(川上 弘美)
スパードの3	(朝井 リョウ)

児童書

石を抱くエイリアン	(濱野 京子)
リョウ&ナオ	(川端 裕人)
思い出をレスキューせよ	(堀米 薫)

井ノ口公民館図書室 ☎ (81) 3311



今月の
新着図書

約束の海 (山崎豊子)



海上自衛官の花巻が乗った潜水艦が釣り船と衝突！若き士官を待ち受ける試練。その父は昭和16年、真珠湾に出撃し…。時代に翻弄され、時代に抗う親子の物語。

未完の遺作となった渾身の長編小説。巻末には第3部までの構想を収録。

一般書	一千兆円の身代金 (八木 圭一)
	微睡みの海 (熊谷 達也)
	保育に生かせる！年中行事・園行事 ことばかけの本 (横山洋子・中島千恵子)

児童書	パンやのろくちゃん げんきだね (長谷川 義史)
	漢字だいぼうけん (作:宮下 すすか/絵:にしむら あつこ)
	おかあさん だいすきだよ (みやにし たつや)

みんなあつまれ！「おはなし会」

楽しい紙芝居や読み聞かせ、折り紙で遊びます。

日時 4月26日(土) 10:20~11:00
場所 井ノ口公民館 図書室
活動団体 おはなしたまてばこ



俳句

俳句・短歌募集 作品(漢字にはふりがな)・住所・氏名・電話番号を明記し、毎月月末までに郵送または持参してください。なお、応募多数の場合、掲載できないことがあります。企画課政策班 ☎ (81) 11112

俳句

万物を平たくしたり春の雨

長谷川昭放

耕すや一つ覚えの鋤使ひ

石黒雅風

植樹せし桜十年見れるかな

中村初江

椿落つ戦死の兄の墓のうえ

早野光村子

堀を背に座して語りぬ梅見かな

大澤嘉子

かけ流す友禅染や春の水

笹尾雅美

枯山に銀糸雨降る午後のお茶

平澤節子

濃淡の墨の色合い椿咲く

池田ミツ子

二度振って命の音す種袋

山口清山

幼子と暮らした町は梅の頃

会田紫陽

突然の異動の知らせ胸ばかり

石井玲子

番犬にとんだ皺寄せ猫の恋

岩谷五輪

デーサービス明日のおやつ絵に書いて

小沼 梅

叱られて犬が出てゆく春炬燵

尾崎竹詩

短歌

団子焼き一人二人と帰りゆく

倉橋末子

昭和生き皺ある幸や春の音

杉山晩節

寒の入り両手にくるむ庫裡のお茶

武田やえ子

寒梅のぷちぷちととはじけたり

水島すすむ

押し戻す時間の皺や日脚伸ぶ

八木和子

若きらの力あふるるオリンピック
テレビの前の老もわくわく

舟川春子

屋根からの落雪あまた積もる庭
遍く朝の日差しのみまぶし

山本三矢子

やっしろ
八代に住む娘より早やばや電話あり
関東大雪の報道聞きて

石田好江

転倒を気に掛けつつも積む雪に
足跡つけるる幼心に

新谷美千代

古い深むわれの血もひく命なり
ハーフの曾孫そっと抱きしむ

池谷久子



さようなら中村保育園



お散歩で役場を通りかかると、必ず玄関前の池を覗き込んでいた園児たち。にぎやかな声が聞こえなくなると寂しくなります。

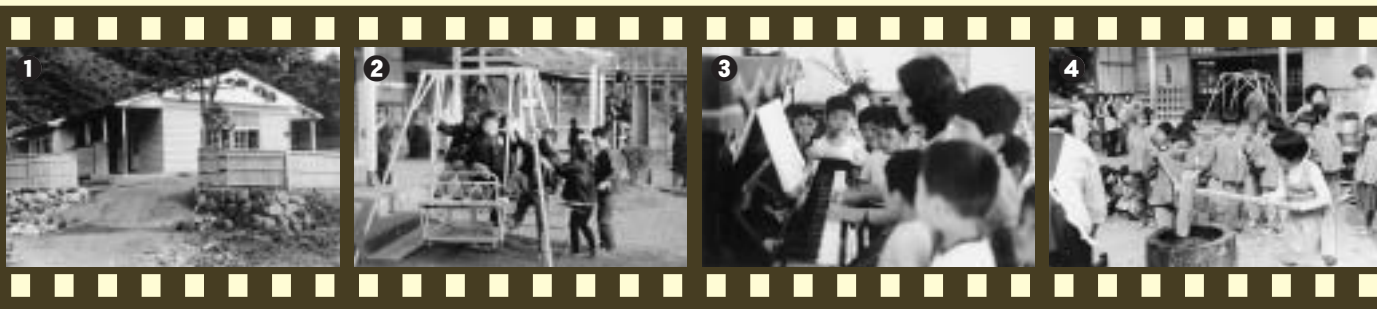
昭和28年、「中井村立第一保育園」として開園した中村保育園は、60年を迎えました。この節目の年に、園舎では最後となる卒園式が行われました。園長は、あいさつの中で「私はこの園の第一期の園児でした」と話され、当時の園での思い出を語り、中村保育園がなくなってしまうことを惜しみつつも、4月から開園するなかいかいこども園をすばらしいこども園にすることを約束しました。

卒園児2,235人を送り出した中村保育園。

今後は、町の子育て支援施設に生まれ変わり、町の宝である子どもたちを見守り続けます。

中井町立中村保育園

— 中村保育園の歴史は
なかいかいこども園へ引き継がれます —



- ① 昭和28年 現在と同じ場所に第一保育園として開園
③ 昭和49年 保育園にピアノが入りみんな興味津々

- ② 昭和45年 園庭のブランコで遊ぶ園児たち
④ 昭和54年 昔から園の恒例行事だった餅つき

世帯と人口 平成26年3月1日現在（前月比）

世帯数 3,378世帯（+ 4） 男 4,881人（± 0）
人口 9,794人（- 1） 女 4,913人（- 1）

編集・発行／中井町役場企画課
〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56
☎ 0465-81-1112 FAX 0465-81-1443
✉ kikaku@town.nakai.kanagawa.jp
HP <http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>